

令和２年度 苦情解決状況

No.	受付日	施設・係名	内容	対応等
1	R2. 12. 25	訪問サービス事業所みらい	①移動支援のサービスを希望する ときにもっと利用したい。 ②車いすの固定方法を職員間で共有してほしい。	①「12月からは3時間以上のサービスを利用したい」とのご要望がありましたので、これに沿えるように日程調整を行い、実績で月に5回（週に1回程度）のサービス提供を行いました。しかし、移動支援時間支給時間の月30時間を提供することは、職員数に限りがあるため現在困難な状況であります。みらいとしましては、今後の求人募集を行うことで職員数を増やし、ご要望に沿えるように努めてまいります。 ②リフト車の車いす固定の操作方法を職員同士で練習する時間を設け、スムーズなサービス提供を目指し取り組んでまいります。